

開催年月日	平成28年9月6日(火)
質問者	日本共産党 宮川 潤 委員
答弁者	保健福祉部長 村木 一行
	医務薬務担当局長 鈴木 隆浩
	政策調整担当課長 花岡 祐志
	医務薬務課長 道場 満
	施設運営指導課長 大平 幸治

質問内容	答弁内容
<p>台風が連続して上陸したために、大変な被害となりましたが、私は、医療機関と障がい者施設等に関して、順次質問させていただきたいと思いません。</p> <p>一 医療機関、障がい者施設の防災について (一) 保健福祉部所管施設の台風被害の概要について</p> <p>まず、今回の台風被害についてですが、医療機関や福祉施設など保健福祉部所管の施設で、浸水、土砂崩れなど、今回の台風で被害にあったところについて、件数は資料でお示しをいただきましたけれども、その概要について、さらにお示し願いたいと思います。</p> <p>(二) 台風による被害が懸念される医療機関、障がい者施設について</p> <p>1 浸水、土砂崩れが懸念される医療機関、障がい者施設の把握について</p> <p>川に近いために浸水、がけに近いために土砂崩れが懸念される医療機関、障がい者施設について、道として全体像を把握されているのか、何か所あるのか、伺います。</p> <p>市町村が把握するというは勿論ですが、北海道としてですね、全体数について把握していないということですが、私はそんなに大変なことではないと思いますので、この点については、急いで把握をすべきだと、ご指摘させていただきたいと思いません。</p>	<p>【政策調整担当課長】</p> <p>台風による関係施設の被害でございますが、8月16日以降の前線の影響や、相次ぐ台風の本道上陸によりまして、人的被害をはじめ、ライフラインの断絶、施設や家屋への浸水など、道内に甚大な被害が発生をいたしました。</p> <p>当部所管の施設では、8月24日までの台風等によりまして、釧路など5つの振興局管内の18の社会福祉施設及び6つの医療機関におきまして、浸水による建物被害や、ボイラー設備の損傷などの被害が発生をいたしました。</p> <p>また、8月30日からの台風10号により、現時点で、上川・十勝振興局管内の社会福祉施設及び医療機関、計9施設におきまして、床上浸水や断水の影響で運営を休止しているところであります。</p> <p>なお、この台風10号によります施設の最終の被害状況につきましては、現在調査を進めているところであります。</p> <p>【医務薬務課長】</p> <p>危険な箇所にある施設についてでございますが、水防法等により、河川の増水で浸水する可能性がある区域や、急傾斜地で崩壊等の可能性がある区域につきましては、それぞれ、国や道において指定を行い、要配慮者がいる医療機関や福祉施設がこのような区域内にある場合は、市町村が防災計画において、その名称及び所在地について定めることとされておりますが、その全体数につきましては、現段階では把握をしておりません。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>2 水害の危険のある平屋の建物の把握について 9人が犠牲となりましたが、岩手県岩泉の高齢者グループホームでは、平屋の建物であったために、1階天井近くまで水が浸入して、逃げる場所が無くなったということでございます。</p> <p>道内の医療機関、障がい者施設で、水害の危険のあるところで、平屋建ての建物は、北海道にあるのか、伺います。</p> <p>医療機関3施設は、増水により浸水する可能性がある区域で平屋建てだということですから、私はそういったところでは、2階建てにする増設はなかなか大変かもしれませんが、そういったことが可能なのか、不可能なのか、あるいは2階まで行かなくても、いわゆる高床部分と言いますか、そういった浸水の際に避難できるような構造にするのですとか、あるいは2階以上の建物だけれども、階段しかないという場合については、エレベーター設置ですとか、そういったことが、不可能か、どうなのかということで、相談をしていくということが重要だと思いますので、指摘させていただきたいと思います。</p> <p>(三) 立地の調査について 建物も重要ですが、その建物が建っている立地についても考慮すべきと考えます。</p> <p>4日の日に、岩手水害調査団が、高齢者グループホームの施設周辺で現地調査を行ったそうです。</p> <p>浸水被害のあった医療機関、障がい者施設について、道と市町村の協力で、被害状況と対策について、調査を行うべきと考えますけれども、如何か、伺います。</p> <p>改善を促すということですが、是非、急いで実行していただきたいと思います。</p> <p>(四) 医療機関、障がい者施設の避難計画について 今回、浸水被害があった医療機関、障がい者施設のある場所の地形や、災害を想定し、災害時には、どこに避難するのかなどを含めた災害時避難計画を策定する必要があると思いますけれども、策定状況についてあらためてお示しください。</p>	<p>【医務業務課長】 水害の危険区域にある平屋建ての施設についてでございますが、現在、道内の医療機関のうち、すべての病院は、2階建て以上となっておりますが、入院患者がいる診療所270施設のうち、平屋建ての施設は、6.7%に当たる18か所であり、また、道が所管する障害者支援施設162ヶ所のうち、平屋建ての施設は、54.3%に当たる88ヶ所となっております。</p> <p>このうち、現時点で河川の増水により浸水する可能性がある区域に所在する施設は、医療機関の3施設と把握をしております。</p> <p>【医務業務課長】 浸水被害のあった施設の調査についてでございますが、この度の災害では、浸水や停電、断水、電話の不通など施設において被害が発生しましたが、各施設が作成する現行の災害対策マニュアル等では想定していない事態が発生することも考えられます。</p> <p>このため、道といたしましては、今後、各施設における被災状況や対応状況などを把握し、この結果を道内の施設に情報提供して、必要に応じて改善を促すなど、防災対策の強化に取り組んでまいります。</p> <p>【医務業務課長】 災害時の避難計画等についてでございますが、道が、本年4月に道内の医療機関に対し、実施した調査結果では、病院におきましては、562施設中487施設、86.7%の施設が、入院患者がいる診療所におきましては、270施設中184施設、68.1%の施設が、災害時の避難等を含む災害対策マニュアルを策定しております。</p> <p>また、道が所管する指定障害福祉サービス事業者からの施設現況報告では、本年4月1日現在で3,022か所のうち2,988か所、98.9%の事業者が、非常災害に関する避難計画を策定しております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(再) 医療機関、障がい者施設の避難計画について</p> <p>医療機関で意外と策定できていないところが多いんだなという印象を受けましたけれども、できていないところについては、なぜ、できていないか、どういう援助が必要なのか、相談に乗りながら、すべてで避難計画を策定するようにすべきですけれども、如何か、伺います。</p> <p>(五) 避難訓練について</p> <p>次に、避難訓練ですけれども、河川の近くにある医療機関や障がい者施設では、堤防決壊、河川氾濫を想定した避難訓練をやっているのか、伺います。</p> <p>病院では、堤防決壊や河川氾濫を想定した避難訓練をやっているかどうか、把握をしていないことでありますけれども、病院で起きる事故は火災だけで無いわけですから、是非、その点ですね、様子を聞く、できない理由を聞くようなことから始めていただきたいと思えます。</p> <p>(六) 避難準備情報と早めの避難について</p> <p>1 周知について</p> <p>なお、先ほど来申し上げております岩手県の高齢者グループホームでは、直ちに入所者を避難させる対応を取っていませんでした。理由について、その法人の常務理事は「避難準備情報が出たことは当日の午前中にテレビのニュースで知っていたが、避難準備情報がお年寄りなどに早めの避難を呼びかけるものとは知らなかった」ということでありました。</p> <p>避難準備情報について、周知するとともに、早めの避難が決定的に重要であることを、あらためて呼び掛けて周知すべきと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>2 職員が駆けつける体制と、近隣からの支援について</p> <p>この岩手県グループホームでも重大なこととなりましたけれども、かつて札幌市内のグループホームが火災になった時に、夜間、当直体制であって、職員が1人だったために、1人しか救出できなかったということもありました。特に、夜間、当直職員だけの場合は、重度の障害者を避難させるということは非常に大変なことだと思えます。</p>	<p>【医務業務課長】</p> <p>災害時の避難計画等についてでございますが、避難計画等につきましては、災害時の施設の安全確保において、非常に重要でありますことから、道といたしましては、今後、避難計画等の未策定の施設に対して、立入検査や集団指導、実地指導の際に、他の施設の事例などを紹介するなどして、策定を働きかけてまいる考えでございます。</p> <p>【医務業務課長】</p> <p>避難訓練についてでございますが、道内すべての病院においては、火災を想定した定期的な避難訓練を実施しておりますが、このうち、火災以外の堤防決壊や河川氾濫を想定したものを兼ねているか詳細につきましては、把握をしております。</p> <p>また、道が所管する指定障害福祉サービス事業者においては、3,022か所のうち2,760か所で定期的な避難訓練を実施しており、このうち、1,631か所の事業者が、地震、風水害、土砂災害など、自然災害を想定した避難訓練を実施しております。</p> <p>【施設運営指導課長】</p> <p>避難準備情報の周知についてでございますが、施設における非常災害に対する備えとしては、日頃から、防災情報などの意味や伝達の仕組みを理解し、避難場所や避難経路の確認を行うとともに、要配慮者の対応などにつきまして、あらかじめ把握しておくことが極めて重要でございます。</p> <p>今般の岩手県グループホームにおきましては、このような対応が十分できていなかったとの報道もありますことから、道といたしましては、改めて、市町村や施設に対し、国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を示し、災害発生の危険性が高まった場合の避難体制の確保について周知をしたところでございます。</p> <p>【施設運営指導課長】</p> <p>災害時の避難体制についてでございますが、障がい者施設では、道が定めております人員、設備及び運営に関する基準によりまして、事業者は、非常災害時に備えた連絡体制を整備し、定期的に職員に周知するほか、日頃から、地域住民との連携を図り、非常災害時の避難体制づくりを構築することとなっております。</p> <p>また、医療機関におきましては、道の立入検査</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>どの時点で自宅にいた職員が施設に駆け付けてくるのか、あるいは、近隣の住民の協力体制の構築などが必要だと考えるものであります。</p> <p>このような災害時の避難の支援について、検討すべきと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>(七) 医療機関、障がい者施設の立地について</p> <p>医療機関や施設に入院、入所されている方は災害弱者であり、素早い行動ができない、自立歩行はできない、寝たきりの方も多いためを考えると避難の仕方、させ方も大事ですが、そもそもの立地も重要だと考えます。</p> <p>今後の建設の際は、災害に巻き込まれないよう立地についても設置者の検討及び行政による点検が必要と考えますが、いかがか、伺います。</p>	<p>の際に、各医療機関が策定をいたします災害対策マニュアルにおきまして、患者の搬送先の確保や関係機関の連絡体制の整備など、災害時の患者支援について定めるよう指導しております。</p> <p>【医務業務担当局長】</p> <p>施設の立地についてでございますが、施設の建設に当たりましては、整備計画の事前協議の際に、市町村等の災害部局と連携しながら、土石流危険渓流など災害危険地区の該当状況について確認いたしますとともに、避難計画の作成や防災訓練の実施など、避難体制の整備の重要性について、理解を求めてきております。</p> <p>また、障がい者施設の事業者指定を行う際には、市町村のハザードマップ等での確認や災害時における市町村や地域住民と連携した安全確保につきまして適切に対応するよう求めてきております。</p> <p>道といたしましては、引き続き、施設整備の協議や事業所の開設時に市町村等の関係機関と十分連携を図りながら、災害危険地区の確認を徹底するなど、施設における安全確保に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>(八) 今後の医療機関、障がい者施設の在り方について</p> <p>避難訓練の件、建物の件、立地の件などについて質問をいたしました。</p> <p>医療機関、障がい者施設の運営主体と責任者が、災害時の安全性確保について、より強い意識を持っていただきたいですし、行政の支援や助言も強化していただきたいと思っております。</p> <p>誰しもいつか病気になり、いつ障がいを持つかわかりませんが、病気になっても、障がいを抱えても、その人らしく最後まで生きていけるよう支えることが、社会の要請と考えます。</p> <p>今後、地球温暖化の影響により、災害は増えていくものと想定されますが、医療機関、障がい者施設が、災害の際、病気の方や障がいのある方の命を守られるよう、今までよりも強力な、行政の指導と支援を強められるように部長の決意、改めて伺いたいと思っております。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>医療機関等における防災対策についてでございますが、本道では、これまでも地震や津波、竜巻などの自然災害により大きな被害が発生をしてきておりまして、この度の台風におきましても、南富良野町や清水町などの施設で浸水や停電、断水などの被害があり、平時から、災害に対処するための計画の策定や定期的な避難訓練の実施など、緊急時に備えた体制整備に取り組んでいくことが極めて重要と認識をしております。</p> <p>道におきましては、これまでも、施設に対して、立入検査や集団指導、実地指導を通じまして、避難計画の策定や訓練の実施などについて指導してまいりましたほか、この度の岩手県でのグループホームの被害を受けまして、入所者の避難や職員間の連絡体制などに係る具体的な計画の策定などについて、改めて確認を行うよう、施設の管理者及び市町村長に対しまして注意喚起のための通知を行ったところでございまして、今後とも、こうした取組を着実に進め、施設における安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。</p>